

ろうが、そこには人の差という観念がなく皆公平に食糧、衣類などを分け合っていた。稻作という文化が伝播されるに従つて富と階級制が発達してきた。百姓の地位はいつも低く、徳川時代にいわれた士農工商の言葉は、ただ単に食糧を生産する種族であるというだけで、階層としては、工商よりも高い地位に上げられているが、実態はいまでもなく惨めな存在であった。

百姓の仕事一つひとつみてもわかるように米が米俵に入るまでは百も二百もの仕事の積み重ねによつて集大成される。

稻作のもつ代表的な作業を拾つてみても、種蒔、田打、代搔、田植、除草、草刈、稻刈、稻乳穂積、稻揚げ、脱穫、藁稻乳穂積、米搗きなどこのほかに自給自足の細かい仕事が山積している。しかもこれらの作業が何月何日に始まり、何日に終らなければならぬと布令に従うことを義務づけられていたし、また永い年月のもとに指示された。これらの作業が一家族の労働力で、期間内にこなせることは至難のわざであった。ましてや「結」^{ゆく}と云われる相互扶助の精神にある紳からハジカれることは世捨人の立場と同一視される。

旅行

現代の旅行とは質的にも感覚上も比べようがないが、それでも祭りの遠出なども旅行の部類に入つていただろうし、遠い所へは寺詣証文なども必要とされたが、旅行については本人にとっては決定的な痛痒を感じるものではなかつた。

年忌

祖先の靈を供養することは、信仰の上からも、宗教のもち教え

た平等な存在だから何とでも人は友達になれるという発想だから、人間どうしでも平等で食糧なども共有し公平に配分することができる。

区分の発想をもつ西日本では人間は自然の一部ではない、動植物でも有益なものはふやし、有害なものは排除すべきで人間どうしでも能力の差があるから、それに見合う身分が必要で確立すべきだ、というのが区分の考え方である。

このように単純に発想を比較してわかるように、円はゆるやかな守りに包まれているが、面はたえず相手を服従しなければ自己の存在が安泰でない。古代から受け注がれて来た血は永い世代を経て洗浄されても今だに差別の思想は消えることなく続いて来ている。

朝廷、公家、幕府と政治の支配層が変れど、変わらぬものはいつの世でも民百姓で忍苦耐乏を常に強いられてきた。

西日本では村八分が多いのは区分の考えによる富の蓄積を一範囲で無事平穏に異常なまでに守ろうとするから集落のなかでも、はみだしの制裁が強行される。

また西日本では今日でも問題になつてゐる「部落民」（身分的にも社会的にも差別待遇を受けて来た人々）など、人が人を蔑しむ風潮が江戸時代より培かれてきた土地でもある。

そこで我が津軽、また嘉瀬では完全なる村八分の制裁を受けたという資料、云言などは聞えたことがないが、それらに類する。部落民、村八分の話などはたまに耳に入ることがある。

五人組制度下では村八分は成り立たない

村八分は江戸時代から続いてきましたが、それは疑問に

からも生活上の必須条件であったが、だれもきてくれない、こられない状態であれば氣持の拠り所が、一点空になりみじめさが身にこたえる。位牌があれば年忌を記すこともなく天の罰を受ける気分で空恐ろしさを感じさせる。

以上村八分の処罰について十の箇条書にしてみたが、この村規約が国法以外のかたちで暗黙のうちにどうして履行されてきたのだろうか。

大和朝廷が勢力を拡張し、東日本の征服を完成しつつあつた七世紀から八世紀においては東北地方はいつも攻められる側の立場にたつてゐた。西日本はそれ以前から面（征服）の性格をもつていて、それに対しても円（守備）の性格が繩文時代より受けつがれてきた。円は平等を生活上の基本と成し、相手を攻めて物をかすめ取ろうとする発想は持ち合せていないし、もちろん生活の区分などは考えにも及ばなかつた。西日本では古代より辯國との交易が盛んで生きる価値観が違つてゐた。それは日本列島に渡來して来る前から「区分」の発想に基づく生活をしてきたからであろう。

特に北日本では円形の広場を有し、堅穴住居が外側にめぐらされ、その外周には食糧の残滓の捨場がある。つまり同心円の形を成してゐる。秋田県大湯町のストーンサークル、また青森市野沢、小牧野遺跡のストーンサークルなど今は祭祀の場しか残されていないが、円のもち生活の証左もある。

円の発想は人間も動植物も、自然現象もすべて、何らかの精霊をもつ

感じる。徳川幕府が施政を握つてからまもなく民の階層を決めた、士、農、工、商、賤民（非人、穢多）などのもとでは集落自体のなかでは村八分など悠長な取り決めを行える状態であつたであろうか。ついでに賤民について少しのべてみると、非人とは定められた地域内で物もらいの独占権を認められて生活しているが、仕事としては刑場や溜、牢獄などの雜役を担わされていた。また非人になる資格？は親代々からの非人属性のものから、近親の姦淫、心中未遂などにより非人の身分に落とされたものから、貧困のため平民から没落したものもあつた。貧困のため非人に落ちた人は親類にしつかりした保証人があれば平民にもどることができた。これを足洗いと称したし非人仲間では出世するといふ言葉を使った。また穢多は一般の庶民とは傍に住むことや、平等の交際、平民との結婚などは許されなかつた。職業として死んだ牛馬の処理や皮革業、木や竹の細工、罪人の逮捕、囚獄や刑吏などの下働きに限定され、同じ賤民でも非人と違つて穢多は身分の解放が許されなかつたが、これが今日でいう部落解放運動につながつてゐる。明治の代でも穢多＝四足一よつあしなどといやしめられてきた。

五人組制度は徳川時代の巧みな貢租の組織であったが、百姓は土地に縛られ、牛馬のとき労働を強いた。ところが領主の監視をかすめて、生活上の規定を破り、耕作をおおざりにし、年貢の納入を怠るもの少なくなかつた。勿論この言葉は民を支配する領主の側のもので、百姓にとっては、自らを少しでも解放しようとする自由への欲求過程の一つに過ぎないのだが、領主の建前は百姓を生かさず殺さずの、最低の生き方の機能を維持するための便利な規制が五人組であつた。

五人組制度は内容は違うけれど徳川時代に始めて行われたものではなく、もともとは相互扶助の精神を基礎とした「五保制度」が始まりで古くは律令国家時代にみられたものである。

しかし徳川時代の五人組制度は百姓を保護するという「五保制度」と

は異なり、百姓を統制し年貢の収納を容易に確保するのが目的で、そのため特に仲の良い百姓や、親類などは原則として同一の組に入ることを禁することさえあった。

この制度の最終の目的は年貢の収納、つまり畠作の穀物も米に換算して、収納の取り上げに終始したのだが、その為に百姓の逃亡、犯罪の防止、上意下達の生活の統制、年貢収納の連帯責任が主要な組織であり、それに密告制の奨励であった。

北陸、金沢藩のごときは逃亡した百姓はもちろん、隠しておいた者も死刑、密告者に何らかの形で報奨を与えたことさえあった。

徳川幕府が二六〇年も続いたのはこの密告の奨励があつたればこそ永続したのだと後世の史家は評している。百姓代（監査役）をしてガソジがらめに周囲を縛っていた。したがってそのような部落ないし集落範囲のなかで村八分に値する行動を起して罰を加えることが容易であったとしても結局は他の人達が減収になつた場合肩代りしなければならぬので村八分の制度は頻繁に発動することはできなかつたのである。

明治に入つても蛭に吸われる百姓

江戸時代に百姓にとっては凶暴な武士達の藩政であったが、明治に入

の主達比較的富裕な人達の手にあつた。共同体はもちろん財産の運用ばかりでなく精神的な生活のなかにまで入り込んでいる。日本古来から重んじられてきた系統、血統が村の生活のなかで本家、別家と家格がきめられ、うかつにものも云えない保守的な村では同じ村規約違反でも仲間の少ない、経済上弱い立場にある人が村八分の制裁をうけるのである。

生まれつきの悪人はあり得ないはずだが、成長課程で部落内生活の矛盾点を指摘しても八分の対象になる素因があるが、村規約の姿を必至に守ろうとする現れのひとつであるので有益な面もないこともなかつたが結果としては進歩の課程でいつもとり残されてきたのである。

村八分にされる要因としての刑事的なもの、用益規制違反、（勝手に隠れて共有物を自分のものにする）懈怠などはあるていど八分の内容と

しては理解できるが、慣習態度の尺度から反感の村八分はあまりにも範囲が広すぎて今日では考えられない仕置きである。

村生活ではそのなかで家の格と同時に人の格もあつた。家格、人格の拠りところは財産という強靭な基盤の上にアグラをかけていたが、それに比して小作の百姓は、波間に漂う小舟のような存在で共同体のなかの支配者の顔色をうかがえながら息づいていなければならなかつた。

一見公平で平和な明治時代の農村でも一皮むけば強肉弱食の熾烈な生き残りの競争を内蔵していて、いつでも差別する側の優越性が正統化されてきた。

村八分は村規約違反という建前をとりながら、根本的には弱者を救うとする日常に心構えが欠如しているがために、いつでも、どこでも制裁の仕組が含まれていた。

村八分が昭和の始めまで村八分の成分として存続したのは村自体を政治、経済、信仰を国家という大義の枠のなかに組み込み村の自衛は村に

り世は西欧の新しい文化を謳歌しても百姓は依然として百姓であった。

領主の年貢はなくなつたが、新しい地主なるものが現われ、これまで自給自足と物の交換に頼つてきた生活が貨幣という媒体がなければ生活に支障をきたすようになつてきた。

この稿のなかで百姓という字句を何回となく使用していますが、封建時代には百姓にも三つの種類があった。百姓には「村役人」「本百姓」「水呑百姓」と三つの階層があり、このうち水呑百姓は半分を越している。村役人、本百姓は検地帳にのせられている、石高のつけられている土地を所有している百姓で、領主に対して年貢を収める義務を負わされていたが、水呑百姓は石高をもたず全くの小作によつて生活を営んでいるもので村の寄合に出席しても座る席順も自じと限定され、体を小さくしていなければならなかつた。

明治六年の地租改正によつて、それまでの年貢米の代わりに土地所有者は、毎年、一定額（地価の三・パーセント）を金納することになつたが、小作料は米の現物納入でもうかるのは地主であった。それまでの地主は豪農、百姓地主であつたが、この頃から商人地主が台頭してきていた。

商人地主は金貸しで財を蓄え、新興地主として巾をきかせてくるのが、蓄財の才にたけた商人地主はどこでもまたたく間に大地主になつていた。一方村の住民、貧農達は小作制度の底辺の淵から這いあがるにはほど遠い存在で一反歩五俵程度の収穫から三俵は物納していた。

そのなかで、どこの部落、集落でも明治に入つても何らかのかたちで共有財産をもち続けることができた。この部落の共有財産を維持していくためには好むと好まざるにかかわらず必ず共同体という組織が必要になつてきた。共同体の運用は一見平等でありながらその実体はやはり村

津軽の里から消えた食べ物 ①

まかせてきたのは為政者にとつては非常に都合がよかつたからである。近代法のもとでは村八分は、名誉毀損罪、脅迫罪、住居権侵害、人権問題と制度外の存在と化して法制上まったく排除されることとなつた。

ただ、私の周辺、私の知る範囲では無くなつてしまつた。

▽なべすり餅

水にうるかした米を、すり鉢で少し水を加えてする。半分以上粉になり、碎米が残つてゐるところで、砂糖を入れる。塩もホンの少しづれ、味の調整をする。

今みたいに菓子類が多くなかつた私の子供のころは、すばらしいおやつであった。

▽こごり豆

大豆をよく炒つて、皮がはじけるごろ火からおろす。

炒つた大豆、砂糖、しどぎ粉をなべに入れ水を加え、かき回しながら火にかけ糊状につくる。熱が十分通つたころあいを見て、おりた（流し箱）に流す。二～三日して固つたのを切る。

子供のころ、こごり豆を喰べていたら、虫歯の歯が抜けたのを思い出す。

郷土の民謡あれこれ

小山内 嘉一郎

はじめに

民謡は心のふるさとである。青森県は全国的にも民謡の宝庫だとされている。どこの県にも、いくつかの民謡はあるけれども、本県のように三十以上の民謡があるのは、類例がないと思う。それも多くは津軽に集中している。

かつて東奥日報社主催の青森県民謡大会でも、一位から十位までの、入賞者の大半は津軽勢で占められていた。この大会は民謡で世に出たための登竜門でもあった。青森県民謡の全盛期といれば、私はこの大会の開催中昭和9年から31年までであったように思われる。従つてこの大会入賞者の多くはプロの道に入っている。津軽民謡新興団などと稱して、唄い子が三、四十人も一団となり、県内の町や村を回り、遠くは北海道や旧樺太までも興行して歩いたと伺っている。村のお祭りでもあれば、早いところ民謡大会を開催したものである。それだけ民謡愛好者や、民謡人口が多かったのである。結婚式やお目出たい席では、民謡の回り番で競演したものであった。

○嘉瀬の桃○

民謡は遠い昔から唄い継がれてきたようである。津軽民謡も藩政時代からあったといわれる。しかし嘉瀬の桃が津軽民謡の元祖だというのを考えると、現在唄われている民謡は明治になつてからだと思われる。桃は明治十九年に嘉瀬に生まれて、昭和六年に四十五才で亡くなつたといわれる。桃はよされ節を作曲したり、じょんがら節も獨得の桃節というのを唄つたり、奴唄や小原節も可成り改良して、今の唄にするなど、こうした実績があるので、民謡の元祖と稱されるようになつたのでしよう。桃の本名は黒川桃太郎というが唄い始めた頃は、村でも昔から民謡一家といわれる、鎌田稻辰さんの孫じいさんから習つたことである。

民謡というと直ぐ嘉瀬の桃が話題になるが、実は嘉瀬には桃以上の民謡家があつたとのことである。その名を「石兄の与作」と呼び、桃をしのぐ唄い手であつたとのことだ。こうした話を聞くと、さすがに民謡発祥地の嘉瀬だなと思われる。小松一声さんが生前の話によれば、桃の晩年になつてから一声さんが弟子入りしたという。矢張りその頃の桃は、

声も唄もおとろいて、往年の桃ではなかつたことであった。これは「津軽よされ節」の作家長部日出雄先生が、四十三年の春に取材に来訪の際、小松一声さんを訪ねて伺つた話である。私は桃については、何も知らないので、一声さんをはじめ、木村治一郎さん、山中礼一先生、小山内漫遊さん、鎌田稻一さん、金木町役場等長部先生を案内して歩いたのである。

○嘉瀬の民謡○

嘉瀬の民謡は、即津軽民謡であり、青森県の民謡もある。嘉瀬獨得の唄は矢張り、奴おどりと逸子おどりがあげられる。どちらも盆踊りではあるが、奴おどりは他の踊りに比べると動きが多く、一寸 むづかしいと思う。五分か十分も踊れば汗ばむ程疲れる踊りだ。嘉瀬の奴おどりは昔から有名であった。大正の頃から同好者の踊りグループがあつた。現在では一般の人たちや、若者が余り踊らなくなつていて。

それでも保存会は勿論、老人クラブ、小学校、中学校の児童、生徒たちも踊っている。どなたでも基本を守つて、嘉瀬の踊りだという誇りをもつて、頑張つて頂きたい。

逸子おどりにも、専用の唄がある。鎌田稻一さんは抜群にうまかつたが、録音したのがないようで、残念である。この唄は成田善蔵さんが五十一年に全国民謡大会で優勝の当時、レコードに吹き込んでいる。逸子おどりはテンポが早く、唱歌や歌謡曲でも踊れるので、みんなに好まれている。この踊りの保存会もあつてしかるべきだと思われる。

○嘉瀬の盆踊り○

昔は嘉瀬の盆踊りといいば、深夜に踊っていた。シキタリというものでしよう。他村の若者たちは、自分の村の盆踊りが終つてから、嘉瀬に

来て踊つていた。何せ夜の十時頃に踊りが始まつて、夜明けまでも踊つたのである。真夜中に踊つたから、別名モジャおどりとも稱していた。昭和十年代になつてからは、戦争ということもあって、この悪習はなくなつた。

○奴おどりの由来○

嘉瀬の奴おどりは、今から三百年も昔の藩政時代から踊つていたといわれる。その由来を簡単に書けば、当時嘉瀬の開拓に津軽藩では、その監督に鳴海伝右エ門という主人と奴の徳助という人を派遣した。鳴海は地域の百姓を無理にこき使つることもせず、そのため開拓は予定より遅れたという。それを心よしとしない上役たちは、鳴海に冷たく当つたので、元気がなくなつた。それを見た忠僕の徳助がこの主人を慰め激励のため、作詞、作曲、踊りまでつけて、百姓たちと主人の前で踊つたのが、奴おどりの始まりだと、伝わつていている。

この由来は、今や奴踊り起源の定説となつていて。昭和十九年、当時二十代で嘉瀬村長をしていた木立民五郎先生が、青森で嘉瀬の奴おどりを披露することなり、その際由来の解説が必要となつて、急に創作したものと伺つていて。

嘉瀬に奴おどりの保存会を結成したのは、昭和二十一年の十一月であった。当時は終戦後間もなくの、衣食住の生活に追われていた頃で、今のように遠くへ踊り歩くことなど、簡単にはできない世の中であつた。他人の前で踊つて見せるより、会員同志が踊つて楽しむというのが主たる目的とした集まりであつた。

保存会では村の盆踊りは、最初から最後まで踊ることを申し合わせし

ていた。戦前や戦時中に比べると、民謡は確かに後退していた。昔は農家の若者の大半は民謡を唄っていたが、戦後は流行歌の浪に押されて、これまで民謡大会一本だった催しも、必ず歌謡、民謡コンクール大会というように変わってきた。こうゆう状況が長く続いて今日では、どこでもカラオケ大会一色で、民謡大会というのは、津軽の各地のお祭りでも影をひそめてしまった。農村の若者でも、まともな津軽民謡を唄う人は

もカラオケ大会一色で、民謡大会といつてよい。金木町でも弘前の大條和雄先輩が全国的に大流行といつてよい。金木町でも弘前の大條和雄先輩が全国的に大流行といつてよい。

さて二十一年から二十九年までは私が保存会の代表として微力ながらやっていたが、その後は二十九年七月より、三十八年二月まで土岐繁一さんに会長をして頂いた。みちのくさなぶり大会に出るためには、鎌田稲一さんなどの協力が是非必要であった。鎌田さんの外にも小松一声さん、成田善蔵さん、三味線の棟方盛衛さん、松川忠春さんも協力してくれた。この大会では、黒石、青森の予選を通り仙台の本体会まで出演することができた。

○ 奴踊り全国大会で優勝 ○

昭和三十六年春、板柳町の民謡家小沢弥一さんの奨めで、日本民謡協会主催の全国民舞大会に出演、第六位に入賞、その次は第二位に進出、三十七年秋の大会では見事に優勝を果したのである。四十年になって保存会が二つに別れている。その二つの保存会が同じ名の嘉瀬奴踊り保存会と呼んだので、便宜上、今までの残った会を鎌田組と呼び、一方の組を成田組と呼んでいる。この成田組はその後、日本郷土民謡協会に入り、ここで全国民舞大会に挑戦した。四十年の秋である。この大会で第五位に入賞、その後第二位に、そして四十二年秋、第七回大会で念願の優勝を果したのである。こうして奴おどりはキビキビした動作と、唄の曲も良いので、どこでも好評を博し、全国大会でも二回も優勝したことは、郷土民謡として誇ってよいことであろう。最近は会員の若返りに懸命の努力も、今後のために喜ばしいことである。



嘉瀬の奴おどり 大正十五年六月 於 嘉瀬八幡宮前
S35年頃までこのスタイル 以後、今のスタイル
左端 須崎由次郎 両端の人は唄い手 右端古町木立熙溶
の奥さん の母さん

○ 県無形文化財指定 ○

保存会では分裂する前の土岐会長も、私が会長の時も何年も続けて、県教育委員会に陳情を繰り返したがなかなか成就しなかった。そこで三

昭和三十七年十一月、日本民謡協会主催

全国民舞大会優勝記念、嘉瀬八幡宮大鳥居前で。 出演者一同

後列右より	鎌田 稲一	澤田 セル	平川 スヨ	山中 タヨ	成田 善蔵
前列右より	棟方 盛衛	鳴海 ミヨン	山中 ミツ	小山 内繁四郎	山中 リセ
会長土岐	平川	鳴海	今	成田	善蔵

上金木町長や、花田県議員にも先頭に立って頂き、鎌田稲一会長の時、四十四年十二月にようやく県無形文化財に指定されている。関係者だけでなく、町としても名誉なことであった。

○ 県民謡大会で鎌田稲一、三度優勝 ○

昭和十八年の夏、東奥日報社主催の第八回青森県民謡大会で、鎌田さんが見事に優勝をした。そして以後三回続けての優勝は、前にも後にも例がなく、文字通り県下民謡界の第一人者として、他の追従を許さなかつた。今ならNHKの全国民謡大会の、優勝者と同格の偉業を成し遂げたのである。序にいうと、この同じ大会で小松一声さんも第八位に、入賞したのは天晴であった。上位こそ逸したが、並の唄い手ではとても、入賞できない程度高い大会であった。山唄の一聲として、今も語り草となっている。

○ 全国民謡大会で成田善蔵優勝 ○

昭和五十一年の夏、全国民謡大会高齢者の部で成田善蔵さんが優勝旗を獲得した。旧じょんがら節での栄冠だった。その前の年には山中稔さんが優勝している。そして二人は同じレコードに吹き込んでいる。またこの両者に遅れること六年目（五十七年）には、平川常丸さんが第二位に入賞している。その後平川さんは出場を断念して、三味線演奏に一生懸命である。

○ 湯本正美氏奴踊り碑建立 ○

昭和四十九年の夏、東京在住の湯本正美氏が、奴踊りの民謡碑を八幡宮前に建立した。招待者からは祝儀も受けず、全くの独力で完成している。もつとも親友の木村治利さんや、長兄の齊藤重清さんたちは、献身的に協力していた。民謡碑に刻まれた関係者の指名は次の通りである。

どりに力を注いできたのは頼もしい。

○現保存会のメンバー（鎌田組）○

名譽会長吉幾三・顧問鎌田稻辰・会長小山内嘉一郎・副会長今喜代治・鎌田せる・山中キエ・鳴海そな・秋元光子・平井生子・沢田ヨシ・小松ハチ・鳴海むつ・小松トク・平川礼子・斎藤トミエ・内海百合子・鎌田優子・山中キヨ・山中いっ子・櫛引礼子・山中松子・山中輝子・山中ミツエ・山中さい子・新谷博子△

○保存会（成田組、四十年以来、今日に至る）○

名誉会長泉谷正志（五所川原市議員）△会長山中満衛・三味線平川常丸・広瀬キイ・山中イツ・花田セツ・鳴海つや・山中スエ・山中リセ・山中サヨ・平川スヨ△

○おわりに○

奴おどりの同好者グループが、大正年代からあつたことは確かである。現在九十五才で健在の、後町の黒川ふにさんの話によれば、昔もあちこちに招かれて踊りに歩いたという。私も子供の頃（昭和八年）五所川原の岩木川原で、花笠、赤井襦袢に丸嘉と書いた長い前掛姿で踊ったのを見た記憶がある。私が保存会を結成した時も、そのグループは年を感じさせない身軽な踊りを披露してくれた。ある時は二つのグループが一緒になって、浅虫にも踊りに行くなど、お互に協力していた。今も弘前市の女子中学生たちが、奴おどりを踊っている。かつて東京の民謡酒場でも踊っている。やがては、おかげ踊りのように、全国に広がることでしょう。それでも矢張り、正調の嘉瀬の奴おどりを見るのは本場の嘉瀬に限る、といわれるようになってくるのも大事なことであろう。津軽三味線が現にそうなっている。先般岩木町に四百人の三味線ひきが全国か

ら集まって競演したのをテレビで見た。奴おどりの衣裳も襦袢から、奴の半天に替えていた。踊りも普通の盆踊りから、舞台用に改良したのは保存会が全国大会を目指した時であった。

唄も鎌田稻一先輩が、県民謡大会出場の時、相当に改善して、旧じよんがら節と共に鎌田節で挑戦し、連続優勝を成し遂げている。民謡と演歌は全然異なると思うが、今日スペースターともいわれる吉幾三さんも、子供の頃、お父様から唄を習い、誰も及ばない洗練された民謡を唄い、天分を示していた。過ぐる全国大会で、二回も優勝した時のリーダー格の鎌田セルさん、平川スヨさんは今も、若者が及ばない踊り手である。後進の若手に教えるべきは今だと思う。

奴おどりの由来を創作した、当時の嘉瀬村長木立民五郎先生は、現在も年など全然感じさせない若さである。他は踊りの名人土岐繁一會長、奴おどり発展に貢献した鎌田稻一會長、同じく成田善蔵會長、奴おどりは嘉瀬独特の踊りだと強調した飯塚貞雄先生、嘉瀬小学校に奴おどりを全面的に、とり入れた校長今清一先生、奴踊り民謡碑をはじめ、学校、神社等に多大の援助された湯本正美先生と、多くの先人たちはもうこの世には居ない。大きな実績と思い出だけが私たちの心の中に、いつまでも生き続ける。この際奴おどり保存会の大同団結を提倡してやまない。郷土の民謡については、まだまた書かなければいけない、事柄が山積みしていると思うけれども、その総てを私が知っている訳がない。今後もできるだけ、早く資料を集め整備したいと思っている。民謡一つについてもこの状態である。各般にわたる嘉瀬の掘り起こしに、ふるさとを探る会に課せられた今後の使命は、大きいと思う。

（嘉瀬奴踊保存會長）

私の俳句との出会い

須崎正敏

福沢 諭吉の弁を借りると、詩、短歌、俳句、絵などは世人を喜ばすが、経済的には効果が薄い、歌や、俳句など創つてもお金にならないことだ。

それでも、詩、短歌、俳句などこの種のアマ作家族のいかに多いことか。短歌作りも、俳句作りも、自分の職は、そこそこにその道に没頭している人のいかに多いことか、私自身もその俳句作りに専念している一人である。

話せば古い話になるが、私の小学校時代、尋常三年生のことだから昭和十年のことになる、その三年生の担任は、伊藤慶三郎先生であった、伊藤先生は、伊藤慶でその名の通る小栗崎の名門の家系の出である。

国語の時間に教科書に俳句の項目のあった時に、先生は自作の俳句を引用して俳句のことを教えてくれたその時の先生の句は。

『青葉道 もどれば郭公 啓いている』

であつた先生は小学校への行き帰り『ソデドコ』を通る道すがら郭公を耳にしてこの句が生まれたのだと強調する『ソデドコ』とは、小栗崎の、馬頭観音様の境内の横の通りで、中山山脈を探しても見られること

の出来ない程太くて大きな枝を拡げた『ハリギリ』（方言ではセンの樹）や、『イタヤカエデ』などの樹々の繁茂、また高い生垣の長く続く、「小崎」から駅や小学校へ出る道である。

青葉の香のむせるようなこの道で郭公の声にその季感に感動したこの句を黒板に書いて身ぶり、手ぶり、で説明する先生にはかなりの自信句であったらしい。

自画自讃だと言えば言い過ぎになるかも知れないが、私はその句を読んで、何んとなく子供心にも、なんてよく表現されたい句だと感心させられ今も私の心中に刻まれ忘れることが出来ない。

今私の俳句三昧に耽っているのも先生の影響が大きい。来春、嘉瀬音山の俳句の小径もある、きぬたの小径に句碑が増設されることになり、伊藤慶三郎先生のこの『青葉道』の句が碑に刻まれ、「小子部」の俳号で建立されることになり恩師でもある先生の句碑の建つのが今から待ち遠しい。

私に俳句のよさを教えてくれた先生の句碑だからである。